

令和7年度 金沢市伝統工芸施策ガイド



技術保存・後継者育成

金沢の文化の人づくり奨励金

伝統工芸品産業の専門的な知識及び技術を修得しようとする方、または修得しようとする方を雇用する事業者に対して、次の区分により奨励金を交付します。

区分	奨励金の交付の対象となる者		奨励金	
	範囲	選考の方法	交付の期間	額
金沢市伝統産業技術研修者	本市内に居住し、かつ、伝統産業に関する知識及び技術を修得しようとする者で、概ね40歳以下のもの	市長が適当と認める団体または個人の推薦に基づき市長が選考する	3年以内	月額 50,000円
金沢市伝統産業新規参入研修者	本市内に居住し、かつ、生業とする意思をもって、下記事業者のもとで、伝統産業に関する知識及び技術を修得しようとする者で、概ね30歳以下のもの	市長が適当と認める団体または個人の推薦に基づき市長が選考する	3年以内	月額 100,000円
金沢市伝統産業技術伝承事業者	金沢市伝統産業新規参入研修者に伝統産業に関する知識及び技術を伝承する事業者	市長が適当と認める団体または個人の推薦に基づき市長が選考する	3年以内	月額 60,000円
金沢市希少伝統産業後継者	本市伝統産業のうち後継者がきわめて少ない伝統産業に関する知識及び技術を修得し、生業とする意思のある者で、概ね40歳以下のもの（伝統工芸における特定の工程分野の後継者を含む）	市長が適当と認める団体または個人の推薦に基づき市長が選考する	3年以内	月額 120,000円
金沢市伝統産業特定後継者雇用事業者	伝統産業に関する知識及び技術を修得しようとする障害者または高齢者を雇用する本市伝統産業の事業者	市長が選考する	3年以内	障害者の雇用 月額 100,000円 (一人につき) 高齢者の雇用 月額 80,000円 (一人につき)

工芸工房開設奨励事業補助

伝統工芸品産業に従事する職人や作家が、中心市街地や山間地域等において工房を開設する際にかかる経費の一部を助成します。

- 工房等開設費補助 工房開設にかかる経費の2分の1以内、上限250万円
- 借上料補助 家賃の2分の1以内、上限100万円／年 ※最長2年間まで

工芸工房改修奨励事業補助

伝統工芸品産業に従事する職人や作家が、既存工房に新たな機能を強化する際にかかる経費の一部を助成します。

- 工房等改修費補助 工房改修にかかる経費の2分の1以内、上限250万円

希少伝統産業専門塾

希少伝統工芸の後継者育成のため、希望者を募り、各専門塾を開講しています。

- 加賀象嵌・彫金、木工、竹工芸、加賀竿（加賀象嵌・彫金2年間、他業種3年間）

金沢市伝統産業貢献者表彰・金沢市ものづくり奨励賞

伝統工芸品産業に従事し、長年にわたり技術の向上、後継者の育成等に貢献のあった方を伝統産業貢献者として表彰します。また、将来を担う人材の育成を図るため優秀な若手後継者に金沢市ものづくり奨励賞を授与します。

工芸品販路拡張・新製品開発

工芸作家マネジメントサポート制度

若手工芸作家の経営力向上をめざし、相談内容に応じた専門家を派遣します。

- 対象者 40歳未満又は金沢市工芸協会会員

(引き続き1年以上本市内に住居又は工房などを持つ者)

- 費用 無料

金沢ブランド工芸品開発促進事業補助

現代生活に適応した新しいスタイルの工芸品を開発しようとする組合、企業等に対して開発経費の一部を助成します。(審査会による選考があります。)

- 開発経費(補助対象経費:原材料費、制作費、デザイン開発費)

●補助率 3分の2以内 ●限度額 100万円 ※毎年度予算の範囲内で交付します。

工芸品商談促進事業補助

工芸品の生産・加工・販売企業や従事者等が、工芸品の販路開拓を目的に国内での展示商談会等を開催する際の経費の一部を助成します。

- 会場借上費、会場設営費、工芸品の梱包輸送費、パンフレット等広報物制作費、交通費及び宿泊費(交通費及び宿泊費については県外開催の場合のみ)

●補助率 2分の1以内 ●限度額 三大都市圏:30万円、その他の地域:15万円

※1年度に1回まで、合計3回まで

※見本市等出展への助成については、商工労働課(076-220-2205)へお問い合わせください。

工芸品国際販路開拓事業補助

工芸品の生産・加工・販売企業や従事者等が、工芸品の国際的な販路開拓を目的に海外での企画展示会や商談会等を開催する際の経費の一部を助成します。

- 会場借上費、会場設営費、工芸品の梱包輸送費、パンフレット等広報物制作費、交通費及び宿泊費、通訳費

●補助率 2分の1以内 ●限度額 :100万円 ※1年度に1回まで、合計3回まで

若手工芸作家海外展開支援事業補助

若手工芸作家の新たな販路開拓に向け、海外展覧会へ出展や出品する際の経費の一部を助成します。

- 対象者 40歳未満又は金沢市工芸協会会員

(引き続き1年以上本市内に住居又は工房などを持つ者)

- 出品料(登録料)、作品画像撮影費、翻訳料、輸送費、輸送保険料等

●補助率 2分の1以内 ●限度額 :30万円

工芸で彩るもてなし空間魅力向上事業費補助

宿泊施設や料亭等に対して金沢の工芸を用いた装飾品等を購入する際の経費の一部を助成します。

- 対象者 市内のホテルや旅館、料亭等

●伝統工芸品等である装飾品等の購入費(対象経費の合計額:30万円以上)

●補助率 2分の1以内 ●限度額 100万円

振興事業

加賀友禅技術振興研究所

和装離れにより、産業基盤が揺らぐ加賀友禅業界に対し、産地支援や販路拡大、後継者育成などに取り組みます。

- 新分野開拓支援事業
- 産地支援事業
- 後継者育成支援事業

□住所 金沢市小将町 8 番 8 号 加賀友禅会館内(076-265-1040)

□HP <https://www.kagayuzen.org/>

金沢箔技術振興研究所

金沢箔の振興及び活性化を図るため、産地支援や販路拡大などに取り組みます。

- 産地支援事業
- 研究コーディネート機能事業
- アーカイブ機能事業

□住所 金沢市東山 1 丁目 3 番 10 号 金沢市立安江金箔工芸館内(076-225-8941)

□HP <http://www.kanazawahaku-giken.jp/>

*金沢箔作業場（金沢職人大学校第2実習棟）

実技研修を実施し、箔製造技術の向上や後継者育成を行います。

(一社)金沢クラフトビジネス創造機構

クラフトのビジネス化及びファッショントレーニング、デザインにかかる販路拡大や情報発信などの事業を展開します。

- 商品開発実践講座
- ビジネス化支援事業
- 情報集積発信事業

- 市場調査事業
- 相談・指導業務
- 見本市等出展

□住所 金沢市香林坊 2 丁目 4 番 30 号 香林坊ラモーダ 8 階(076-265-5107)

□HP <http://www.kanazawacraft.jp/>

施設ガイド

金沢・クラフト広坂

金沢の希少伝統工芸を一堂に集め、身近に工芸の技を感じることのできるアンテナショップです。

□住所 金沢市広坂1丁目2番25号（電話 076-265-3320）

□HP <http://www.crafts-hirosaka.jp/>

□営業 10:00-18:00

（定休日：月曜＜祝日の場合はその翌平日＞、年末年始）



KOGEI Art Gallery 銀座の金沢

首都圏において、金沢が世界に誇る工芸を発信する魅力発信拠点です。

□住所 東京都中央区銀座5丁目1番8号銀座 MSビル1・2階
(電話 03-6228-7733)

□HP <http://www.ginzanokanazawa.jp>

□営業 11:00-19:00

（定休日：年末年始）



※制度内容については、年度途中に変更となる場合があります。

金沢市 経済局 クラフト政策推進課 920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
Tel 076-220-2373 Fax 076-260-7191 E-mail craft@city.kanazawa.lg.jp